

平成 25 年 9 月 3 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
汐留シティセンター
G L P 投 資 法 人
代表者名 執行役員 三 木 真 人
(コード番号：3281)
資産運用会社名
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 三 木 真 人
問合せ先 財務管理本部長 辰 巳 洋 治
(TEL. 03-3289-9630)

平成 26 年 2 月期の運用状況の予想の修正
及び平成 26 年 8 月期の運用状況の予想について

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、平成 25 年 4 月 16 日に発表した平成 26 年 2 月期（平成 25 年 9 月 1 日～平成 26 年 2 月末日）の運用状況の予想を下記の通り修正いたします。また、平成 26 年 8 月期（平成 26 年 3 月 1 日～平成 26 年 8 月末日）における運用状況の予想は、下記のとおりです。

なお、平成 25 年 4 月 16 日に発表した平成 25 年 8 月期（平成 25 年 3 月 1 日～平成 25 年 8 月末日）の運用状況の予想については変更ございません。

記

1. 運用状況の予想の修正及び公表

(1) 平成 26 年 2 月期の運用状況の予想修正の内容

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期 純利益 (百万円)	1 口当たり 分配金 (円) (利益超過分配 金は含まない)	1 口当たり 利益超過 分配金 (円)	1 口当たり 分配金 (円) (利益超過分 配金を含む)
前回発表 予想(A)	7,232	4,246	3,493	3,492	1,900	262	2,162
今回修正 予想(B)	8,063	4,836	4,020	4,019	1,916	251	2,167
増減額 (B-A)	+830	+590	+526	+526	+16	-11	+5
増減率	+11.5%	+13.9%	+15.1%	+15.1%	+0.8%	-4.2%	+0.2%

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の平成 26 年 2 月期の運用状況の予想の修正及び平成 26 年 8 月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(2) 平成 26 年 8 月期の運用状況の予想の内容

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期 純利益 (百万円)	1口当たり 分配金(円) (利益超過分配 金は含まない)	1口当たり 利益超過 分配金 (円)	1口当たり 分配金(円) (利益超過分 配金を含む)
平成 26 年 8 月期	9,093	4,782	3,745	3,744	1,784	282	2,066

(参考)

平成 26 年 2 月期：予想期末発行済み投資口数 2,097,700 口 (前回発表時は 1,837,700 口)

平成 26 年 8 月期：予想期末発行済み投資口数 2,097,700 口

(注記)

1. 本投資法人の第 4 期営業期間は、平成 25 年 9 月 1 日から平成 26 年 2 月末日まで、第 5 期営業期間は平成 26 年 3 月 1 日から平成 26 年 8 月末日までです。
2. かかる予想数値は別紙 1 記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、今後の不動産等の取得又は売却、不動産市場等の推移、今後の更なる新投資口の発行、本投資法人を取り巻くその他の状況の変化などにより、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1 口当たり分配金及び 1 口当たり利益超過分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。
3. 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
4. 単位未満の数値は切り捨て、比率は四捨五入で表示しております。

2. 修正の理由

本日公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」にてお知らせした新投資口の発行及び「資産の取得に関するお知らせ」にてお知らせした資産の取得に伴い、平成 25 年 4 月 16 日付にて公表した、平成 26 年 2 月期の予想の前提に変更が生じたことから、平成 26 年 2 月期の予想の修正を行うものです。

また、これにあわせて平成 26 年 8 月期について、同様の前提に基づいた新たな運用状況の予想を行うものです。

<ご参考>

本投資法人は、本日公表した平成 26 年 8 月期における運用状況の予想が、期中での資産の取得及び取得予定資産に係る公租公課などの一時的な要因の影響を受けたものとなることから、今般の新投資口発行及び取得予定資産の取得等が本投資法人の運用状況に与えることが想定される影響をより分かり易くお示しすることを目的として、取得予定資産の全てが通期稼働したと仮定し、かつ、上記の一時的な要因の影響を除外して試算した利益（以下「取得予定資産取得等を考慮した調整後利益」といいます。）を算出し、参考情報として別紙 2「調整後利益の考え方」に記載しています。あわせて、比較のため、同様の手法により、本投資法人が本日現在保有している資産及び本日現在の発行済投資口数を前提に、本日公表した平成 26 年 8 月期における運用状況の予想における他の前提条件に基づいて、今般の新投資口発行及び取得予定資産の取得等を考慮しない場合の調整後利益（以下「取得予定資産取得等を考慮しない調整後利益」といいます。）の試算も行い、同様に別紙 2「調整後利益の考え方」に記載しています。

これらの調整後利益は、特定の計算期間の利益を試算することを目的とするものではなく、また、特定の計算期間における利益等の予想としての意味を有するものでもありません。平成 26 年 8 月期その他の特定の計算期間の実際の利益等は、取得予定資産の取得等を考慮した調整後利益の試算とは異なりますのでご留意下さい。その他、調整後利益の算出方法の詳細については別紙 2「調整後利益の考え方」をご参照下さい。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.glpireit.com>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の平成 26 年 2 月期の運用状況の予想の修正及び平成 26 年 8 月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

平成 26 年 2 月期及び平成 26 年 8 月期 運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	第 4 期 平成 25 年 9 月 1 日～平成 26 年 2 月 28 日 (181 日) 第 5 期 平成 26 年 3 月 1 日～平成 26 年 8 月 31 日 (184 日)
保有資産	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在で本投資法人が保有している不動産を主な信託財産とする信託の受益権 (33 物件) (以下「既存 33 物件」といいます。)に加え、平成 25 年 9 月 3 日開催の役員会で決定した新投資口発行による手取金の一部及び手許現金 4,900 百万円を原資として、GLP 羽村、GLP 船橋Ⅲ、GLP 袖ヶ浦、GLP 六甲Ⅱ、GLP 江別、GLP 桑名及び GLP 廿日市にかかる信託受益権 (以下「取得予定 7 物件」といいます。)を平成 25 年 10 月 1 日に取得すること、及び借入金を原資として GLP 浦安Ⅲ及び GLP 小牧にかかる信託受益権 (以下「取得予定 2 物件」といいます。)を平成 26 年 3 月 3 日に取得すること、その後平成 26 年 8 月末まで運用資産に変動 (新規物件の取得、保有物件の処分等) が生じないことを前提としています。ただし、実際には、上記以外の新規物件の取得又は保有物件の処分等により変動が生じる可能性があります。
発行済投資口数	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在の 1,837,700 口に加え、平成 25 年 9 月 3 日開催の役員会で決定した公募による新投資口の発行口数 249,955 口 (上限口数) (国内募集及び海外募集における国内引受会社及び海外引受会社の買取引受けの対象新投資口数並びに海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数) 及び第三者割当による新投資口の発行口数 10,045 口 (上限口数) の合計 260,000 口の発行が全てなされることを前提としています。
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在の本投資法人の有利子負債残高は 114,400 百万円です。 手許現金及び国内におけるオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当による投資口の発行に対する払込金額を原資として、平成 25 年 11 月末に、短期借入金 980 百万円を返済することを前提としています。 平成 26 年 1 月 4 日に満期予定の、上記の返済を行った残額の短期借入金 17,420 百万円については、同額の借換を行うことを前提としています。 平成 26 年 3 月 3 日に金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に規定する適格機関投資家より総額 28,920 百万円の借入を行うことを前提としています。 平成 26 年 8 月期中に、平成 26 年 2 月期に対応する消費税の還付がなされることを予定していることから、当該還付金及び手許現金を原資として、平成 26 年 8 月末に長期借入金 1,800 百万円を返済することを前提としています。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 営業収益については、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用に計上します。ただし、不動産等が新規取得され、譲渡人との間で、計算期間の属する年にかかる固定資産税等の精算金 (いわゆる「固定資産税等相当額」) が発生する場合は、当該精算金は当該不動産等の取得原価に算入します。したがって、既存 33 物件及び新規取得 7 物件については、平成 26 年 2 月期の費用には計上されず、平成 26 年 8 月期については固定資産税、都市計画税及び償却資産税として 742 百万円を想定しています。また、新規取得 2 物件については、平成 26 年

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の平成 26 年 2 月期の運用状況の予想の修正及び平成 26 年 8 月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分 (作成された場合) をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

	<p>8月期及び平成27年2月期の費用には計上されず、平成27年8月期の固定資産税、都市計画税及び償却資産税から費用計上されます。なお、取得予定7物件及び取得予定2物件について取得原価に算入する固定資産税、都市計画税及び償却資産税は、それぞれ47百万円及び128百万円と想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕費は、平成26年2月期に20百万円、平成26年8月期に21百万円を想定しています。 ・外注委託費は、平成26年2月期に288百万円、平成26年8月期に326百万円を想定しています。 ・減価償却費は、平成26年2月期に1,759百万円、平成26年8月期に1,972百万円を想定しています。 ・主たる営業費用である賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、過去の実績値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。 ・修繕費は、予想し難い要因に基づく建物の毀損等により緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各計算期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があることにご留意ください。 ・減価償却費は、付随費用及び将来の追加の資本的支出を含めて定額法により算出しています。
NOI (Net Operating Income)	<ul style="list-style-type: none"> ・NOI (営業収益から、減価償却費を除いた賃貸事業費用を控除した金額) は、平成26年2月期に7,503百万円、平成26年8月期に7,715百万円を想定しています。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・支払利息その他融資関連費用として、平成26年2月期に714百万円、平成26年8月期に961百万円を見込んでいます。 ・投資口交付費償却については、発生時より3年間で月割り償却しており、平成26年2月期及び平成26年8月期ともに75百万円を見込んでいます。 ・その他、新投資口の発行にかかる一時的な費用として、平成26年2月期に25百万円を見込んでいます。
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含まない)	<ul style="list-style-type: none"> ・本投資法人の規約に定める金銭の分配方針を前提として算出しています。 ・運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃貸収入の変動、予期せぬ修繕の発生、金利の変動、新投資口の発行等を含む種々の要因により、1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない) の額が変動する可能性があります。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の平成26年2月期の運用状況の予想の修正及び平成26年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

<p>1口当たり利益超過分配金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1口当たり利益超過分配金は、資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める利益を超えた金銭に係る分配の方針に従い算出しており、平成26年2月期及び平成26年8月期に発生する各減価償却費の約30%を分配することを前提として算出しています。 ・ 減価償却費は、運用資産の変動、付随費用等の発生額、資本的支出額等により、現時点で想定される額に対して変動する可能性があります。そのため、減価償却費を基準として算出される利益超過分配金総額も、これらを含む種々の要因により変動する可能性があります。また、本投資法人は、本投資法人の保有資産の資産価値の保全を図るため、本投資法人が利益超過分配を行う場合の上限を、減価償却費から当該減価償却費を計上した計算期間に支出した資本的支出額を差し引いた額としています。そのため、予想し難い要因に基づく建物の毀損等により緊急に資本的支出が発生する場合には、1口当たり利益超過分配金の金額が減少する可能性があります。さらに、本投資法人は、下記に規定する鑑定LTVが60%を超えた場合には、利益超過分配を行いません。 ・ 鑑定LTV (%) = $A/B \times 100$ (%) <ul style="list-style-type: none"> A = 期末有利子負債残高 (含む投資法人債残高、短期投資法人債残高) + 期末時点における敷金リリース額 B = 期末時点における運用資産の鑑定評価額又は調査価額の総額 + 期末現預金残高 - 利益分配金予定総額 - 利益超過分配金予定総額 ・ なお、利益分配金予定総額及び利益超過分配金予定総額については直近の決算期における数値によります。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の定める上場規則、一般社団法人投資信託協会 (以下「投信協会」といいます。) の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ・ 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の平成26年2月期の運用状況の予想の修正及び平成26年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分 (作成された場合) をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

調整後利益の考え方

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期 純利益 (百万円)	1口当たり 分配金 (利益超過 分配金は含 まない) (円)	1口当たり 利益超過 分配金 (円)	1口当たり 分配金(利 益超過分配 金を含む) (円)	発行済 投資口数の 前提 (口)
取得予定資産取得等を考慮しない(A)	7,282	3,733	2,919	2,918	1,588	263	1,851	1,837,700
取得予定資産取得等考慮あり(B)	9,102	4,704	3,665	3,664	1,746	282	2,028	2,097,700
増減 (B-A)	+1,819	+971	+745	+745	+158	+19	+177	260,000
増減率	+25.0%	+26.0%	+25.5%	+25.6%	+9.9%	+7.2%	+9.6%	+14.1%

< 取得予定資産取得等を考慮しない調整後利益の試算の前提条件 >

新投資口発行及び取得予定資産取得等を考慮しない調整後利益は、本投資法人の取得済資産及び本日現在の発行済投資口数を前提に、平成 26 年 8 月期の予想数値について、主に以下の調整を行って試算しています。

- 本日発表の取得予定資産取得を実施せず、取得予定資産に関連する不動産賃貸事業収益及び不動産賃貸事業費用（減価償却費を含む）は発生しないことを前提としています。
 - 今般の新投資口発行及び取得予定資産取得に伴う有利子負債による資金調達を実施せず、それに伴い発生する資金調達関連費用及び支払利息等は発生しないことを前提としております。
 - また、資産取得の一部に充当する予定の手許現金については、現預金のまま保有することを想定しております。
 - 以上の前提によって変動する総資産額、NOI、1口当たり当期純利益を考慮して資産運用報酬を試算しており、これらに連動する資産運用報酬の減少により、営業費用が減少することを前提としています。
 - 上記を前提とし、平成 26 年 8 月期予想数値の調整を行った場合、本日公表した平成 26 年 8 月期予想数値からの差異は以下の通りと試算されます。
 - 不動産賃貸事業損益：1,239 百万円減少
 - 資産運用報酬：179 百万円減少
 - その他営業費用(*)：10 百万円減少
 - 支払利息その他融資関連費用：201 百万円減少
 - 投資口交付費償却：21 百万円減少
- (*)：営業費用から賃貸事業費用及び資産運用報酬を控除したものをいいます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の平成 26 年 2 月期の運用状況の予想の修正及び平成 26 年 8 月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

< 取得予定資産取得等を考慮した調整後利益の試算の前提条件 >

本日公表した新投資口発行及び取得予定資産取得等を考慮した平成 26 年 8 月期予想数値をもとに、主に以下の調整を行って試算しています。

- 取得予定資産の不動産賃貸事業収益、不動産賃貸事業費用（減価償却費を除く）については、取得予定資産の全てを通期稼働したものと仮定するため、2014 年 3 月 3 日に取得予定の 2 物件に関して、2 日分の稼働日数調整を実施した数値を用いています。
- 2014 年 3 月 3 日に取得予定の 2 物件に関する固定資産税及び都市計画税等の公租公課について、2014 年 8 月期より発生すると仮定し、6 か月分が計上され、公租公課が 77 百万円増加することを前提としています。
- 上記に伴う NOI の変動により、外注委託費が 2 百万円減少することを前提としています。
- 取得予定 2 物件の取得に伴い発生する支払利息等は通期（6 か月）分計上されるものと仮定し、営業外費用が 2 百万円増加することを前提としています。
- 総資産額に連動する資産運用報酬に関して、通期において 2014 年 3 月 3 日に取得予定の 2 物件の取得価額を考慮した総資産額に基づいて計算を行うために、前決算期の翌日から 3 ヶ月後の日までの期間における総資産額を、かかる期間の末日の翌日から決算期までの期間における総資産額と同額と仮定しています。
- 以上の調整によって変動する総資産額、NOI、1 口当たり当期純利益を考慮して資産運用報酬を試算しており、これらに連動する資産運用報酬の増加により、営業費用が増加することを前提としています。
- 上記を前提とし、平成 26 年 8 月期予想数値の調整を行った場合、本日公表した平成 26 年 8 月期予想数値からの差異は以下の通りと試算されます。
 - 不動産賃貸事業損益：66 百万円減少
 - 資産運用報酬：10 百万円増加
 - その他営業費用（*）：増減なし
 - 支払利息その他融資関連費用：2 百万円増加（*）：営業費用から賃貸事業費用及び資産運用報酬を控除したものをいいます。

これらの調整後利益は、平成 26 年 8 月期その他の特定の計算期間の実際の利益を試算することを目的とするものではなく、また、特定の計算期間における利益等の予想としての意味を有するものでもありません。平成 26 年 8 月期その他の特定の計算期間の実際の利益を含む運営状況は、本調整後利益の試算と異なりますので、ご留意下さい。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の平成 26 年 2 月期の運用状況の予想の修正及び平成 26 年 8 月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。